

授業科目名： 国際法	教員免許状取得のための 必修（高等学校公民） ・ 選択必修（中学校社会） 科目	単位数： 2単位	担当教員名： 小中さつき 担当形態： 単独
実務内容 (実務家教員の場合)			
科目	教科及び指導に関する科目（中学校社会・高等学校公民）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項		
「学位授与の方針」との関係 DP2.共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現、等の専門的知見を得ることができる（専門知） DP4.個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけ実践することができる（実践力）			
授業のテーマ及び到達目標 (1) 国際社会の基本構造を理解する。 (2) 国際社会における法の支配とはどういうものなのかを理解する力を身につける。 (3) 国際法の基本構造を学び、国際法の基本原則を正確に理解する。 (4) 学んだ国際法の知識を用いて、現在の国際紛争をいかに解決すべきかを自分なりに導きだすことができる。 (5) 国際社会において、我が国がどのような貢献をすべきなのかについて、必要な情報を用いて論理的に説明することができる。			
授業の概要 国際社会の変化と共に、国際法がいかに発展してきたのかを学び、国際法の性質を理解する。 その上で、国際法の主体、法源、国際法の基本原則等に関する基本的な事項を理解する。 できるだけ具体的な事例を取り上げながら、国際法がいかに国際社会の平和のために役立っているのかを検討する			
授業計画 第1回：国際社会と国際法 第2回：国際法の歴史 第3回：国際法の法源：条約 第4回：国際法の法源：国際慣習法 第5回：国際法の主体：国家、国際機構 第6回：国際法の主体：個人 第7回：国家承認 第8回：国家の基本的権利義務 第9回：空間に関する国際法①国家領域 第10回：日本の領土問題 第11回：空間に関する国際法②海と空に関する国際法 第12回：国家責任法 第13回：戦争の違法化と紛争の平和的解決 第14回：集団安全保障体制 第15回：まとめ			
スクーリングでの学修 授業計画の第1回～第4回、第7回～第12回を中心に扱う。基本的には講義形式の授業である。			
テキスト 杉原高嶺（2023）『基本国際法 第4版』有斐閣、978-4-641-04696-2 *第3版でも構わない。			
参考書・参考資料等 森川 幸一、兼原 敦子、酒井 啓亘、西村 弓 編（2021）『国際法判例百選 第3版（No. 255）』有斐閣、978-4-641-11555-2			
学生に対する評価 スクーリング評価（25%）、レポート評価（25%）、科目修得試験（50%）			